

とめよう!原発再稼働 かせよう!福島切り捨て政治

東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から7年を迎えます。昨年3月、帰還困難区域を除く4町村(川俣町、浪江町、富岡町、飯館村)の避難指示が解除され大きな節目を迎えました。しかし、4町村で帰還した住民は対象人口3万8千人に対しわずか1,325人(3.5%、2017年10月現在)です。また、東京電力は昨年からロボットを使つての福島第1原発1~3号機原子炉格納容器内の「デブリ」調査を実施しています。この間の調査で公表されている原子炉格納容器内の放射線量の最高値は2号機の毎時80シーベルトで、人間がわずか5分間で確実に死に至る極めて高い線量です。1号機、3号機も含め福島第1原発は、人間が近づけない高線量の状況が続いています。廃炉作業を阻んでいる汚染水問題も運用開始から2年の「凍土遮水壁」の効果が不十分で解決のメドが立っていません。

避難の状況については、現在も5万人を超える県民が県内外に避難を強いられ、「震災・原発事故関連死」も「直接死」の1.4倍の2,195人となり増え続けています。ただし、国・県の発表する避難者の数は、自主避難者や復興公営住宅入居者などを除外するという重大な問題があります。NHK福島は、2017年3月時点で、県の避難者の数字が原発被災自治体調査の数字より2万4千人以上少ないと報道しています。避難者への支援・賠償については、自主避難者への住宅無償提供は昨年3月で打ち切り、業者への営業損害賠償は年間逸失利益の2倍を手切れ金に昨年7月で実質打ち切り、精神的賠償も今年3月で打ち切りとなります。

このような状況の中で、私たちは「原発ゼロの必要性は福島県の現状にこそある」という認識に立ち、「原発をなくす全国連絡会」と共に2016年秋から「国と東京電力が責任を果たすことを求める署名」に取り組み、24万5千筆を国会に提出しました。「福島県にはもう原発はいらない。福島第2原発は廃炉に」の県民の意志は、2016年7月の参院選福島選挙区、2017年10月の衆院選福島1区での市民と野党の統一候補当選という結果に現れています。

また、全国で31件、約1万2千人の被災者が原告となり、原発事故による被害救済の裁判をたたかっています。昨年は前橋、千葉、福島の3地裁で判決が示され、前橋地裁と福島地裁で国と東電の責任を明確に認める判決を勝ち取りました。とりわけ、福島地裁の「生業訴訟」判決は原発事故を体験した地元の判決であり重いものがあります。この判決を生かし広げることが求められています。現在、3月22日の「いわき避難者訴訟」判決(福島地裁いわき支部)に向け全力を上げています。

この間の原発ゼロの運動は、昨年12月の広島高裁での「伊方原発3号機運転差し止め」決定や今年1月の小泉・細川元首相などが発表した「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」に結実しています。ここに確信をもって、全国の運動と幅広い市民の方々とも連帯し、福島第2原発の廃炉をはじめ、徹底した除染や完全賠償、被災者一人ひとりの生活と生業の再建に全力で取り組む決意を表明し福島からのメッセージとします。

2018年3月

ふくしま復興共同センター

代表委員 さいとうよしはる 齋藤富春(福島県労連議長)